

京都市告示第358号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和4年9月8日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
オフィス清野 有限会社	居宅介護、重度 訪問介護	いっせーの 2610900363	京都市伏見区小栗 栖南後藤町5番地 5	令和4年8月31日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)